

## 生成 AI を使用した作品の出品について

現展では以下の各項について了解頂いた場合、生成 AI を使用した作品の出品を受け付けいたします。

- ・生成 AI を使用した作品を出品する場合は、必ず出品申込書の「生成 AI 使用」欄に○印を記入してください。  
※ 機能の一部に AI を使用している画像編集ソフト等を使用した場合、○印は不要です。
- ・生成 AI を使用する場合は、作者の創作的な関与を必須とします。
- ・制作時のプロンプトの提示をお願いすることがあります。
- ・出品作品の著作権に関する責は全て出品者が負うことを了解の上、出品ください。  
現代美術家協会、及び開催会場となる美術館は一切の責任を負いません。

現代美術家協会